

■論文題目	IAEA とは何かー福島第一原発 ALPS 処理水放出事案を契機とする国際機関の研究ー		
■氏名(学籍番号)	工藤李(0412023303)		
■指導教員	高嶋裕一	■所属コース	経済・経営コース
■キーワード	IAEA	国際機関	ALPS 処理水

福島第一原発事故以降、発電所敷地内には放射性物質を含む汚染水が発生し続けてきた。日本政府および東京電力は、多核種除去設備（ALPS）によって放射性物質の大部分を除去した処理水について、国際的な安全基準に適合しているとして、2023年8月より海洋放出を開始した。しかし、この決定は国内外で大きな議論を呼び、国際社会においても賛否が分かれる事態となった。

日本政府は、処理水放出の安全性を担保する根拠として IAEA の評価を重視してきた。一方で、国内の世論や漁業関係者の反応を見ると、科学的な安全性評価が必ずしも社会的な安心や信頼につながっていない現状が存在する。また、中国をはじめとする一部の国々は IAEA の評価を十分に受け入れず、日本産水産物の輸入停止など政治的・外交的対応を取っている。こうした状況は、科学的評価と社会的・政治的受容の間に大きな乖離があることを示している。

本研究の目的は、福島第一原発 ALPS 処理水の海洋放出をめぐる国際的議論に着目し、IAEA の役割および各国の対応を整理・分析することで、国際機関が果たすべき役割とその限界を明らかにすることである。単に処理水放出の是非を論じるのではなく、国際社会における意思決定の正当性、透明性、信頼性の観点から本事例を検討することを目指す。具体的には、以下の三つのリサーチクエスチョンを設定した。

- ①福島処理水問題において IAEA はどのような役割を果たしたのか、
- ②IAEA の関与は国際社会から十分な信頼を得られたのか、
- ③この事例は今後の国際機関の在り方にどのような課題を示しているのか、

分析にあたっては、政府資料、IAEA の声明、新聞記事、世論動向、市民団体の声明などを用い、処理水放出をめぐる国内外の反応を整理した。

第2章では、まず処理水問題の発生経緯と海洋放出に至る政策決定の過程を整理し、用語の問題や国内世論の特徴を明らかにした。一般には汚染水と ALPS 処理水という二つの用語は同一視される傾向がある。しかし、本研究では「汚染水」という語と「処理水」という語を区別しつつ、「汚染水」という呼称を排除せずに議論を進める。その理由は国内外での世論の認識の問題を考慮してのものである。まず用語の使われ方の推移を把握するために、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の記事データベースを用い「福島第一原発 汚染水」「福島第一原発 処理水」の使用件数の推移を比較した(図)。媒体によらず同じ傾向を示し、2018年2019年頃を境に「処理水」の比率が高くなっている。この现阶段では、使用件数は「汚染水」の方が多いが、近年の流れから福島第一原発の被災によって汚染された水は「汚染水」から「処理水」という考え方に変わりつつあると考える。ただし2020年以降にも「汚染水」の用語は残っているが、これは ALPS 処理に通される



図 キーワード検索「福島第一原発」「汚染水」または「処理水」 出所：各社データベースより筆者作成

前の原水の意味であり、実際に福島第一原発の廃炉作業の進捗の報道が続いていることによる。このように「ALPS 処理水」という公式用語の使用が進む一方で、不安や疑念が解消されていないこと、特に漁業関係者において生活や将来への影響に対する強い懸念が存在することが確認された。第3章では国際的な反応を分析し、IAEAの科学的評価が日本政府にとって重要な正当化根拠である一方、各国の政治的立場や国民感情によって受容の度合いが大きく異なることを示した。

第4章ではIAEAの成立背景や制度的性質を整理し、IAEAが加盟国の主権を尊重する立場にあるため、評価の提示以上の政治的介入が困難であるという構造的制約を明らかにした。IAEAは国際連合の保護下にある自治機関である(国連の専門機関ではない)本部はオーストリアのウィーンにあり、トロントと東京の2か所に地域事務所、ニューヨークとジュネーブに連絡室を持つ。その目的は原子力と放射線医学を含む核技術の平和的利用の促進。と原子力の軍事利用(核兵器開発)の防止である。IAEAの各国原子力監督状況については、IAEAは直接各国を監督しているのではなく、各国に設置された原子力規制委員会によって監督されている。原子力委員会はIAEAなどの国際機関と連携し会議に参加、原子力安全のための取り組みを行っている。また特筆すべきこととして、IAEAの設置が当時の米ソ冷戦と両国の核実験競争を背景にしていたことも見過ごされてはならない(表)。

以上の分析から、IAEAは専門的・技術的評価を通じて一定の役割を果たしたものの、その関与は社会的信頼や国際的合意の形成において限定的であったと結論づけられる。本事例は、国際機関による科学的評価が自動的に社会的受容につながるわけではないこと、また国際機関には制度的な限界が存在することを示している。福島処理水問題は、今後の国際的環境問題において、専門知と社会的対話をいかに接続するかという課題を提起する重要な事例である。

主要参考文献

- [1]. IAEA : History (IAEA の沿革/地域事務所についての記述)
- [2]. IAEA Contact / Offices (公式の連絡先ページ : Toronto の regional office 情報)
- [3]. International Atomic Energy Agency. About the IAEA
- [4]. 日本原子力文化財団 Atomica. 「国際原子力機関の組織」
- [5]. Britannica Online. "International Atomic Energy Agency (IAEA)"
- [6]. 経済産業省 IAEA は、海洋放出開始後 4 回目となる ALPS 処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッション
- [7]. 外務省 ALPS 処理水の海洋放出に関する国際原子力機関の枠組みの下での追加的モニタリングの分析結果に関する報告書の公表

表 関連年表

年	事項
1942年	第二次世界大戦下 米国で原子力爆弾開発(マンハッタン計画)開始
1945年	米軍 広島・長崎に原子爆弾投下(広島約16万人、長崎約7万人が被爆により死亡)
1946年	アメリカ原子力委員会が設立(8月)
1949年	北朝鮮軍の38度線越境(朝鮮戦争の勃発)
1953年	朝鮮戦争休戦、国連総会開催 米国大統領アイゼンハワーによる演説「Atoms for Peace」
1954年	第五福竜丸事件 国際的に反核運動が高まった
1955年	原子力基本法が成立(12月)
1956年	日本原子力委員会が設立(1月)
1957年	米国主導でIAEA(国際原子力機関)が設立

出所：筆者作成